

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津坂下町長 古川庄平

市町村名 (市町村コード)	会津坂下町 (07421)
地域名 (地域内農業集落名)	金上地区 (金上集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月19日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本集落は、水稻を基本とした耕作を行っており、認定農業者を含めた担い手に集積が進んでいる。
 ・集落内の農業者は、認定農業者が8経営体(集落内4経営体、入作4経営体)、耕作農家数が15経営体となっている。
 ・この23経営体の農業者を集落農業の担い手として位置づけ、本集落の強みとして集落住民同士の繋がりが強く協力意識も強いことから、集落ぐるみの集落農業を維持・継続できており、集落農業は専業農家だけでなく兼業農家の営農により成り立っている。
 ・耕作農家は兼業農家が多く、今後も継続の意向を示しているが、高齢化や後継者不足・機械設備の更新等を考慮すると、将来的には担い手に集積していく意向がある方が多い。また、高齢となった耕作者が離農する際に担い手に耕作地を請け負えるか、今後どのように集落農業を守っていくかを集落全体で検討していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手に集積・集約化を実施するとともに、土地所有者・委託農家住民全体の参加による集落ぐるみでの集落農業を維持・継続していく。
 ・担い手を軸として、若手の農家においては維持拡大、熟練の農家においては現状維持を図りながら、部分委託をしていくなど、恒久的に集落完結型の農業経営継続を推進していく。
 ・土地所有者は経験・知識を活かして、担い手への作業補助などの労力提供を行う。
 ・水路等の維持管理について、多面的機能支払交付金事業に継続的に参加して取り組むことで維持費を確保する。また、管理実施体制については、現役の農家だけでなく、委託農家、そして所有者も含めた構成員の共同作業により、集落一体となって管理していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	106.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	106.86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の水田は担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通して進めていく。 ・畑については基本的に所有者管理とするが、大規模利用ができる圃場については水田と同じく、集積・集約を進める。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離農した方の農地については、中間管理機構を活用し、貸与希望者に情報を共有しながら、担い手への集積を推進する。 ・集約化(集団化)に向けた交換分合等については、地域全体での利便性や作業効率性等を考慮しながら農地中間管理機構の助言を受ける。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>地域における農地集積・集約化の進捗に合わせながら、水田の大区画化(畦畔除去、均平作業等)に取り組み、作業効率化と生産性向上につなげる。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>地域内の担い手を中心に農業を継続していくとともに、可能な限り自作地の維持・保全に努める。また、他地区の農業者との意見交換や情報交換を積極的に行うことで、周辺地区や関係機関と連携して安定した経営基盤を確立していく。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>除草や防除作業など、大規模農家が所有している機械で対応出来るような作業については、作業委託を検討する。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②③防除や追肥などについて情報収集を心がけ、減農薬・減肥料・スマート農業を取り入れることで作業の省力化・農地の規模拡大を目指す。

⑦多面的機能支払交付金事業の活動を実施し、自作農家・委託農家・集落住民が協力して農地保全等の取組を維持・発展させていく。